フロン排出抑制法について

❶対象者=第一種特定製品の管理者

改正フロン排出抑制法が2020年4月1日より施行されました。
弊社の冷凍機を搭載している2002年以降に販売をしております該当機器は、右の第一種特定商品のシールが機器に貼られております。
機器を管理される担当者の方には、このシールを確認頂き、管理の点検をお願いします。

フロン排出抑制法　第一種特定製品

(1) フロン類をみだりに大気中に放出することは法律で禁じられています。
(2) この製品を廃棄または整備する場合には、フロン類の回収が必要です。
(3) 工場出荷時における充填冷媒の種類・数量及び地球温暖化係数（GWP値）

種 類	冷媒番号	数 量〔Kg〕	地球温暖化係数
HFC	R404A	0.48	3920
HFC	R407C		1770
HFC	R410A		2090

◀ R404Aが0.48kg
量が空欄のガスは未使用

❷製品の点検

全ての第一種特定製品について簡易点検が必要です。規模が一定以上になりますと定期点検も必要になります。定期点検が必要となる分かれ目は、圧縮機に用いられる電動機の定格出力が7.5kW(*)以上かどうかで判断します。

(*)複数の圧縮機がある機器の場合、冷媒系統が同じであれば合算して判断することになります。ただし、2つの冷媒回路によって冷凍サイクルが成立している二元系冷凍機では、2つの圧縮機の合計値によって出力が決定されるものではないため、圧縮機の原動機の定格出力の高い方が7.5kW以上となるかどうかで判断してください。

点検種類	対象機器と規模		タイテック製品該当機種	点検頻度	点検方法
簡易点検	全ての機器		あり	3ヶ月に1回以上	目視確認 ・製品からの異音 ・製品外観の損傷、腐食、錆び、油にじみ ・熱交換器の霜付き　等
定期点検	冷凍機器・冷蔵機器	7.5kW以上 (冷凍冷蔵ユニット 等)	あり	1年に1回	有資格者(*)による1.と2.もしくは3.の組み合わせにより実施 1.目視確認 2.間接法 ・機器の運転状況記録などから判断 3. 直接法 ・発泡液や蛍光剤で確認　等
	空調機器	50kW (中央方式エアコン 等)	なし	3年に1回	
		7.5～50kW以上 (ビル用マルチエアコン 等)	なし	1年に1回	

(*)一定規模以上の機器の定期点検には、「十分な知見を有する者」、いわゆる「冷媒フロン類取扱技術者」等による実施が必要となります。また、簡易点検を実施する際にも専門業者等のアドバイスを参考に実施してください。

点検の記録は、該当する機器ごとに必要となります。また、適切な管理を行うため、製品の整備につきましては、記録簿(ログブック)に履歴を記録し、記録簿は製品を廃棄するまで保存してください。(管理している第一種特定製品の規模によって、「機器の定期点検」「点検の記録・記録の保存」等が順守事項になります。)

❸フロン類が漏洩していた場合には

■速やかな漏洩箇所の修繕

フロンの充填や回収は、都道府県知事の登録を受けている「第一種フロン類充填回収業者」が行います。修繕終了を確認する際、「フロンガス回収・充填証明書」を受け取り、必ず保管するようにしてください。また、「破壊証明書」(有償)の発行や「フロン回収行程管理表」の交付にも対応致します。

●漏えい箇所の修繕が完了しない状況での充填は禁止されています

■国への報告

管理者は、漏洩したフロン量を地球温暖化係数(GWP)で換算し、1,000トン以上の漏洩(事業者としての合計)があったときには、事業所管大臣への報告が必要となります。

漏洩量=充填量(*)× GWP(CO_2換算値)≧ 1,000 CO_2-ton

(*)充填量=製品整備時における(充填量-回収量)

❹製品を廃棄される際には

製品を廃棄する際には、
フロンの回収が必須となります。
第一種フロン類回収業者にご依頼ください。弊社は自社製品のみの回収とさせて頂いております。

タイテックは「第一種フロン回収業者」です

タイテックは「第一種フロン回収業者」として登録、回収フロンは法律に従って適切に処理しています。冷凍機搭載機器の買い替えや廃棄等でお悩みの場合は、安心してご相談ください。

タイテックの低GWP製品について

弊社の振とう培養器シリーズについては、右のマークの製品はペルチェ素子を使用したGWP=0のノンフロン製品となります。
それ以外の冷却機構を備えた振とう培養器や恒温庫で、仕様表にR-134a表記のあるものは、R-134aのGWP値=1430(キガリ改正第4次にて)と低GWP製品となっております。
そのほか卓上機器での、アルミブロック等の冷却機構のある製品もノンフロンに対応しております。それ以外の製品についても随時、対応が可能になり次第、モデルチェンジ等で対応して参ります。
該当が不明な場合はWEBよりお問い合わせください。